

練馬区乳幼児一時預かり ご案内

1 実施施設

施設名【所在地】	実施曜日 ※	開設単位
練馬びよびよ（一時預かり室） 【練馬 1-17-1 ココネリ 4階】	日～土曜	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00 ③ 15:00～18:00
光が丘びよびよ（一時預かり室） 【光が丘 2-9-6 光が丘区民センター6階】		① 10:00～13:00 ② 13:00～16:00
貫井びよびよ【貫井 3-25-15】		
関びよびよ（一時預かり室） 【関町北 1-21-15】		
大泉びよびよ【東大泉 5-35-1】	日・水曜	

※祝日は、開室。年末年始（12/29～1/3）は休室とします。

※施設清掃日等、年に数日間の休室日を設けます。

2 定員

それぞれの開設単位ごとに「事前受付」と「当日受付」を定めます。

施設名	定員	
	事前受付	当日受付
練馬びよびよ（一時預かり室）	1 2名	3名
光が丘びよびよ（一時預かり室）	1 2名	3名
貫井びよびよ	6名	※
関びよびよ（一時預かり室）	1 2名	3名
大泉びよびよ	1 2名	3名

※貫井びよびよの当日受付は、事前受付の定員に空きがある場合にのみ実施します。

3 保育対象

以下の条件をすべて満たすお子さんとしてします。

- ・生後6か月から小学校就学前
- ・練馬区に住民登録がある
- ・集団生活が可能

4 利用料金

1 単位あたり、

- ・ 0 歳 : 2,000 円
- ・ 1 歳以上 : 1,500 円

※年齢は、利用日当日のお子さんの年齢とします。

※利用料金は、現金、キャッシュレス決済または子育てスタート応援券（1 枚＝1 単位）でお支払いください。（キャッシュレス決済不具合時は現金対応となります。）

※利用料金は、利用日当日にお子さんを予約した施設に預ける際にお支払いください。

5 利用方法

- ・実施施設のうち、いずれかの施設で親子面談を行い、利用登録をすることが必要です。
- ・利用登録後、「事前受付」または「当日受付」にて、利用の予約申込をしてください。
- ・利用日当日、予約した施設までお子さんをお連れください。

6 利用登録

- ・利用登録の際に実施する親子面談は、事前に予約が必要です。
- ・親子面談の際は、必ず利用するお子さんと保護者が一緒に来所ください。
- ・親子面談の際、「利用登録申請書」、「乳幼児一時預かり事業利用票」、「乳幼児医療証」および「母子健康手帳」をお持ちください。
- ・お子さんにアレルギーがある場合は、「食物アレルギーの状況調査票」を記入のうえ提出ください。
- ・お子さんの体質等によっては、医師の意見書等の提出を求める場合があります。
- ・登録期間は、親子面談を実施した日または登録更新をした日から原則 1 年間です。
- ・親子面談終了後、「登録確認通知書」を交付します。

7 登録更新

- ・登録更新は、登録期間満了日の 3 か月前から可能です。
- ・登録更新を希望する場合、実施施設の窓口対応時間（日曜・祝日を除く）に電話をし、職員へ登録更新の意向を伝えてください。
- ・登録更新の際、利用者情報およびお子さんの情報に変更がある場合は必ず施設職員へ伝えてください。
- ・登録更新完了後、初めて一時預かりを利用する際は、必ず施設職員へその旨を伝えてください。お子さんの様子について、施設職員から聞き取りを行います。
- ・登録更新をしないまま登録期間が満了した場合、登録期間満了日から新たな予約を申し込むことはできません。再び、乳幼児一時預かり事業を利用するには、再度親子面談を行い、利用登録をしてください。

8 予約申込方法

予約申込には、「登録確認通知書」に記載された世帯IDが必要です。

【申込方法】

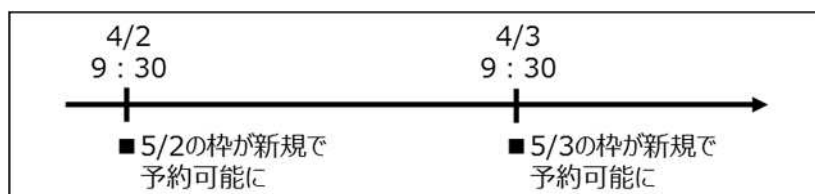
申込種別	申込方法	申込先	申込時間
事前受付	インターネット 予約システム	https://www.nerima-piyopiyo.com/	24 時間いつでも可能。 ※注 1
	電話	実施施設電話番号	日曜・祝日を除く窓口対応時間に準ずる。
	窓口	実施施設窓口	
当日受付	電話	当日受付専用 電話番号	練馬ぴよぴよは午前 8 時 30 分から。練馬ぴよぴよ以外は午前 9 時 30 分から。（いずれも一時預かり実施日のみ）

※注 1 インターネット予約システムを利用して予約申込をするには、当システムにメールアドレスを登録することが必要です。

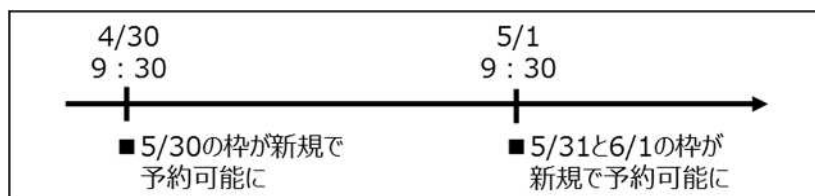
(1) 事前受付

- ・利用希望日の 1 か月前から利用日前日の午後 3 時までにお申し込みください。
- ・予約可能日は、午前 9 時 30 分に更新します。（1 日ごとに 1 か月後の同日が予約可能になります。）

<例 通常の予約可能日の更新>



<例 月の末日にずれがある場合の予約可能日の更新>



(2) 当日受付

- ・利用当日に当日受付専用電話番号にお申し込みください。
- ・当日予約の空き情報は、インターネット予約システムには表示されません。
- ・当日受付専用番号は、回線が込み合い、つながりにくい場合があります。

9 予約上限（利用上限）

- ・1か月に利用できる単位数は、お子さん1人につき20単位までです。（キャンセルした単位も含まれます。）
- ・1日に利用できる単位数は、1施設あたりお子さん1人につき2単位までです。

10 予約変更

- ・予約申込完了後、申込完了した予約を変更することはできません。
- ・利用者都合で予約を変更する場合は、不要となった予約を一度取り消し、新たな利用希望日に新規で予約をお申し込みください。

11 予約取消

（1）予約取消方法

- ・予約の取り消しは、利用日前日の正午までは、インターネット予約システム、電話、窓口で可能です。
- ・利用日前日の正午以降に予約を取り消す場合は、予約申込をした実施施設に電話連絡または実施施設窓口へ来所してお伝えください。

（2）所定の回数以上の予約取消に伴う利用制限

お子さんの体調不良以外を理由とした予約の取り消しを1か月の間に4単位以上行くと、翌々月の利用の予約ができなくなります。

（3）キャンセル料

- ・利用日前日の正午以降の予約取消は、利用料金と同額のキャンセル料が発生します。
- ・キャンセル料は、お近くの一時預かり実施施設の窓口にて利用予定日から10日以内にお支払いください。
- ・キャンセル料は、現金でお支払いください。キャッシュレス決済または子育てスタート応援券でのお支払いはできません。
- ・キャンセル料のお支払いがされない場合は、乳幼児一時預かり事業の予約および利用ができなくなります。

12 一時預かりの利用

（1）お子さんの預け入れ

- ・お子さんを保育室に預け入れる前に、利用料金をお支払いください。
- ・予めご記入いただいた「連絡票」を施設職員へ渡してください。

（2）お子さんをお預かりできない場合

- ・お子さんの体調不良時や発熱時
- ・お子さんの予防接種当日
- ・お子さんに感染症の疑いがあると保育者が判断した時

※上に記載の項目等を理由として、お子さんの受入時に受け入れが不可だった場合

であっても、利用日前日の正午以降の場合はキャンセル料の支払いが必要です。

(3) 感染症予防

- ・感染症等にかかった場合、医師の診断のもと集団保育が可能になってから一時預かり事業をご利用ください。(下表の疾患は一例です。)

疾患名	乳幼児一時預かり事業の利用の目安
麻疹	解熱した後3日を経過してから
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから
風疹	発しんが消失してから
水痘	すべての発しんが痂皮化してから
おたふくかぜ	耳下線、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから、5日を経過し、かつ、全身状態が良好になってから

(4) 緊急連絡

預かり中に怪我や発熱等が生じた場合は、直ちに緊急連絡先へ電話をします。施設職員からお迎えの要請があった場合、至急でお迎えをお願いします。

【お迎えを依頼する例】

- ・熱が 37.5℃以上になった場合
- ・嘔吐した場合
- ・激しく泣き続けるなどし、長時間水分摂取ができない場合
- ・その他、預かりを継続することが難しい状況が発生した場合

(5) 食事

- ・お持ちいただくお弁当やおやつは、ご自宅で食べ慣れているものをご持参ください。
- ・喉に詰まる恐れのある食べ物や棒付きの食べ物、つまようじ・ピックは、持たせないでください。

(6) アレルギー対応

お子さんにアレルギーがある場合は、「食物アレルギーの状況調査票」を提出してください。ご利用の際には、アレルギーの状況や症状に変化がないか、確認させていただきます。お子さんのアレルギーの状況によって、お預かりができない場合もありますので、ご了承ください。

なお、アレルギーの状況が変わった場合は、その都度必ず実施施設へご連絡ください。

※アレルギーが入った食品をお持ちにならないようお願いいたします。

※市販の食品をお持ちの場合は、必ずご家庭で成分をご確認ください。

※施設では次の点に配慮しています。

- ・食事の際に個別対応が必要な場合は、ほかのお子さんとテーブルを分ける。
- ・お食事後、速やかに清掃する。

(7) 薬

施設での薬の預かりや服薬管理は、原則できません。

(8) お迎え

お迎えの時間は、厳守してください。時間を守られないことが繰り返される場合は、次回の予約を含め、一定期間の利用を制限することがあります。
また、路上駐車は近隣の方の迷惑となりますのでお止めください。

13 その他同意事項

(1) 個人情報の取り扱い

- ・乳幼児一時預かり事業利用登録申請書、乳幼児一時預かり事業利用票、食物アレルギーの状況調査票等に記入された内容は、練馬区内の子ども家庭支援センターで実施している乳幼児一時預かり事業での利用にのみ使用いたします。
- ・取得した個人情報は、前項の目的の範囲内で利用し、事前に本人の同意を得ずに目的外利用をすることはありません。
- ・乳幼児一時預かり事業の運営に必要な個人情報を委託事業者に預託することがあります。この場合、契約上で目的外利用や第三者提供を禁止するほか適正な管理を義務付け厳正に管理します。

(2) 緊急時の対応

緊急事態が発生した場合、緊急連絡先に記載の順位で施設から連絡をします。保護者または緊急時の連絡先に連絡が取れない場合は、施設にて緊急性やお子さんの安全等を考慮し、救急搬送などの緊急対応を行います。

(3) 利用制限

当規約を順守いただけない場合、次回以降の乳幼児一時預かり事業の利用をお断りする場合がございます。

(4) 予約およびキャンセルのお申し込みの際、インターネット回線障害、アクセス集中等による動作遅延、実施施設電話が通話中による不通などが発生する場合があります。時間に余裕をもってお申し込みください。